

令和7年国勢調査 よくある質問

No.	カテゴリ	質問	答え
1	調査の目的・方法	国勢調査は何のために行うのか。	国勢調査は、日本国内の人口及び世帯の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する、国の最も重要な統計調査です。 調査した結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されています。
2	調査の目的・方法	国勢調査はいつ、誰を対象にして行われるか。	国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯を対象として実施します。
3	調査の目的・方法	国勢調査はどのように行うか。	9月下旬頃に調査員が調査書類一式を配布いたします。回答は、簡単・便利なインターネット回答を推奨しています。郵送又は調査員への提出も可能です。 ・インターネット回答期間：9月20日（土）～10月8日（水） ・調査票（紙）の回答期間：10月1日（水）～10月8日（水）
4	調査の目的・方法	・調査書類一式が届いていない。 ・調査書類一式を紛失した。	篠栗町まちづくり課にご連絡ください。 (まちづくり課の電話番号は、一番下に記載しています。)
5	調査の目的・方法	国勢調査にはどうしても答えなければいけないか。	国勢調査は行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする最も重要な統計調査です。統計法という法律で回答義務が定められています。ご理解いただき回答をお願いします。また、ご回答いただいた内容は、統計法によって、厳重に保護されます。
6	調査の目的・方法	国勢調査に回答した内容は、税金の徴収や犯罪捜査など、統計以外の目的で利用されることはあるか。	国勢調査の回答を統計以外の目的に利用することは、統計法によって固く禁じられており、統計以外の目的に利用することはありません。
7	調査の目的・方法	調査員が訪問してきて、氏名や世帯人員（世帯の人数）を聞いてきたが、このようなことはあるのか。	調査漏れや重複がないことを確認するために、調査員は世帯を訪問した際に、世帯主の方の氏名、調査票の必要枚数を伺うことになっています。
8	かたり調査	「かたり調査」とはどういうものか。	「かたり調査」とは、国勢調査など、政府の統計調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、世帯の家族構成などを電話で聞き出す不正行為のことです。 調査員は、総務大臣によって任命された非常勤の国家公務員で、調査員は『国勢調査員証』等を必ず携帯しておりますので、ご確認ください。 不審に思われた際は、篠栗町まちづくり課にお問い合わせください。 (まちづくり課の電話番号は、一番下に記載しています。)
9	調査の対象と場所	・外国人も調査の対象か。 ・日本人ではないが、調査の対象となるか。	国籍に関係なく、10月1日現在すでに日本に3か月以上住んでいるか又は住むことになっていれば、調査の対象となります。
10	調査の対象と場所	海外に出張している人は調査の対象となるか。	10月1日現在、自宅を離れて3か月以上になるか、3か月以上になることが明らかな場合は、調査の対象とはなりません。

No.	カテゴリ	質問	答え
11	調査の対象と場所	篠栗町に住んでいるが、住民票を移していない場合、どこで調査するか。	国勢調査は、住民票などの届出場所に関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査を行うことになっています。 具体的には、すでに3か月以上住んでいるか、3か月以上住むことになっている場所で、調査を行います。
12	調査の対象と場所	住んでいる住宅が二か所ある場合は、どこで調査するか。	住民票などの届出に関係なく、寝泊まりする日数が多い方で調査に回答してください。 なお、寝泊まりする日数が少ない方に調査書類が届いておりましたら、お手数ですが、調査書類が届いた市区町村の担当部署にご連絡ください。
13	調査の対象と場所	調査書類一式が届いたが、自宅ではない（事務所又は会社等として利用している）。	篠栗町まちづくり課にご連絡ください。 (まちづくり課の電話番号は、一番下に記載しています。)
14	調査の対象と場所	実家に帰省しているが、調査の回答はどこですればよいか。	実家に3か月以上住んでいる、もしくは3か月以上にわたって住むことになっている場合は、帰省先の実家のある場所で調査に回答します。 上記に該当しない場合は、ふだん住んでいる自宅で調査に回答します。
15	調査の対象と場所	先月から老人ホームに入所しており、3か月以上入所することになっている場合、どこで調査するか。	老人ホーム、母子生活支援施設、養護施設などの社会施設に入所している人の場合は、10月1日現在、すでに3か月以上入所しているか、3か月以上入所することになっていれば、その施設で調査します。
16	調査の対象と場所	仕事の関係で3か月以上出張している場合、どこで調査するか。	出張、出稼ぎ、旅行などで一時的に自宅を離れている人は、自宅を不在にする期間が3か月未満の場合は自宅で調査し、3か月以上にわたる場合はその出張先や旅行先で調査します。 出張先の寝泊まりする場所が一定であれば、その出張先で調査することになりますが、出張先の寝泊まりする場所が一定していない場合は、10月1日現在いる場所で調査し、少しでも自宅に帰ってくる場合は自宅で調査します。
17	調査の対象と場所	すでに回答済みだが、調査日（10月1日）までに子どもが生まれた場合、どうすればよいか。	調査日（10月1日）よりも前に生まれている子どもは、調査の対象となりますので、回答内容の修正が必要です。 インターネット回答された場合は、「国勢調査オンライン」に再度ログインいただき、修正をお願いします。 紙の調査票で郵送又は調査員に提出された場合は、お手数ですが、篠栗町まちづくり課にご連絡をお願いします。 (まちづくり課の電話番号は、一番下に記載しています。)
18	世帯の決め方	「世帯」とはどのように判断すればよいか。	国勢調査では、夫婦・親子・兄弟など住居と生計を共にしている人々の集まりを一つの世帯とします。
19	世帯の決め方	親夫婦と子夫婦が同じ家に住んでいる場合、1世帯とするか、2世帯とするか。	親夫婦と子夫婦の居住しているそれぞれの部分が、「住宅の要件」を備えていれば、2世帯とします。「住宅の要件」を備えていない場合には、生計が全く別であれば、別々の世帯とし、生計を共にしていれば一つの世帯とします。 ※「住宅の要件」とは、次の①～⑤とすべて満たしていること。 ①壁などの固定的な仕切りで完全に遮断されていること、②専用の居住室、③専用の出入口、④専用の炊事用流し（台所）、⑤専用のトイレがあること

No.	カテゴリ	質問	答え
20	世帯の決め方	子どもが自宅を離れてアパートに住んでる。毎月、生活費を仕送りしているが、同じ調査票に記入するのか。	家族と離れて暮らしている場合は、生活費を仕送りしていても、別々の世帯となり、同じ調査票には記入しません。
21	世帯の決め方	単身赴任、老人ホームに入居している又は病院に入院している人は、世帯員に含めるか。	住民票などの届出に関係なく、10月1日（水）時点で3か月以上自宅を離れている人又は3か月未満であっても3か月以上自宅を離れることになっている人は、自宅以外の場所で調査されますので、世帯員には含めません。 なお、10月1日（水）時点で3か月未満の人又は3か月以上自宅を離れるか未定の人は、世帯員に含めます。 また、世帯主が3か月以上自宅を離れている場合は、自宅に残っている家族のどなたかを「世帯主又は代表者」とします。
22	世帯の決め方	ルームシェアや同棲などしている場合は、一つの世帯になるか。	生計を共にしている場合は同じ一つの世帯、生計を別にしてしている場合はそれぞれ異なる別の世帯としてください。 なお、調査書類1セットにつき回答できる世帯は1世帯となります。別の世帯になるため、調査書類が不足する場合には、お手数ですが、篠栗町まちづくり課にお問合せください。 (まちづくり課の電話番号は、一番下に記載しています。)
23	インターネット回答	メールアドレスの登録は必要か。	メールアドレスの登録は任意となりますが、登録していただくと、ご自身で設定したパスワードを忘れてしまった場合に、パスワードの再設定が可能になります。 なお、パスワードは、セキュリティを厳格に確保するため、設定したご自身以外が知り得ない仕組みとなっておりますので、こちらからお伝えすることができません。
24	インターネット回答	登録したメールアドレスを変更したい。	「国勢調査の回答完了」画面又は「あなたの回答状況」画面の「メールアドレスの変更」ボタンから登録したメールアドレスの変更が可能です。
25	インターネット回答	ログインID、アクセスキーは何を入力すればよいか。	「国勢調査のお願い」と書かれた青色の封筒の中に収納されている『インターネット回答依頼書』にログインID、アクセスキーが記載されています。 なお、「ログインID」を入力後に「次へ進む」ボタンを押すと「アクセスキー」の入力欄が表示されます。 『インターネット回答依頼書』のログイン用QRコードからアクセスいただくと、ログインID及びアクセスキーが自動入力されるため、入力は不要です。
26	インターネット回答	回答内容を途中で保存し、再ログインして途中から再開することはできるか。	一時保存機能は設けておりません。 そのままサイトを閉じていただければ、途中でやめることは可能ですが、それまでに入力した内容が失われてしまいますのでご注意ください。
27	インターネット回答	入力欄が灰色になっていて入力することができない。	灰色の入力欄は、回答いただく必要がない項目となるため、入力できないようになっています。 画面の上から順に回答していくと、入力が必要となった欄は白、入力が必要なくなった欄は灰色になります。
28	インターネット回答	「次へ進む」ボタンを押しても画面が進まない。	入力漏れなどのエラーがある場合は、画面を移動することができません。画面上に表示されている赤字のエラーメッセージをご確認いただき、回答内容を修正した後に再度お試しください。
29	インターネット回答	インターネット回答の「氏名」は漢字で入力するのか。カタカナでもよいか。	どちらでも構いません。 なお、特殊な文字（環境依存文字、機種依存文字、及び外字）は使用できない場合があります。入力できない場合はひらがな・カタカナでもご回答いただけます。

No.	カテゴリ	質問	答え
30	インターネット回答	「入力内容の確認」と表示されている画面で内容に誤りを発見したため修正したい。	入力内容の確認画面で表示されている各設問の右端にある「修正」ボタンをクリックすると、該当の設問の回答入力画面へ移動しますので、修正してください。
31	インターネット回答	インターネットで回答したが、回答が誤っていたので修正したい。	10月8日(水)までインターネット回答が可能となっておりますので、『インターネット回答依頼書』に記載のログインIDと、ご自身で設定したパスワードを使用して再度ログインしていただき、回答を修正してください。
32	インターネット回答	パスワードを忘れてしまった(紛失してしまった)ので、教えてほしい。	パスワードは、セキュリティを厳格に確保するため、設定したご自身以外が知り得ない仕組みとなっております。 なお、メールアドレスを登録していただいた場合は、パスワードを忘れてしまった場合でもパスワード入力画面の「パスワードを忘れた場合はこちら」からパスワードの再設定が可能です。 メールアドレスが未登録で、回答内容を修正する必要がある場合は、お手数ですが、紙の調査票にご記入いただき、郵送又は調査員へ提出をお願いします。
33	インターネット回答	世帯ごとに異なるパスワードの設定が必要か。	同じパスワードを設定してもシステムは正常に動作しますが、セキュリティ面を考え、パスワードは世帯(ログインID)ごとに別のものにしていただくことをお勧めいたします。
34	インターネット回答	パスワードを複数回変更することは可能か。	何度でも変更が可能です。
35	インターネット回答	パスワード設定・送信画面で送信ボタンを押した後に、「再ログインのお願い」が表示されたが、回答の送信はできているか。	回答の送信はできていません。 回答入力画面で20分以上操作がなかったため、ログイン状態が解除されています。 「再ログインのお願い」画面で、ログインIDとアクセスキーを入力し、再度ログインすることで、回答送信を行うことができます。
36	インターネット回答	アンケートには必ず答えなければいけないか。	アンケートの回答は任意ですが、今後の国勢調査においてインターネット回答をより便利にお使いいただけるよう参考とさせていただきますので、差し支えなければご回答をお願いします。
37	インターネット回答	インターネットで回答したが、『インターネット回答依頼書』やパスワードはいつまで管理しておけばよいか。	『インターネット回答依頼書』とご自身で設定したパスワードは、回答内容の確認や修正の際に必要になりますので、10月31日(金)まで保管し、その後、『インターネット回答依頼書』は、破るなどして廃棄してください。
38	郵送提出	調査票を郵送で提出したい。	調査票と一緒に郵送提出用の封筒を同封しております。そちらを用いてご提出ください。 なお、郵送で提出する場合、郵送提出用の封筒は、「料金受取人払い」としていますので、世帯で郵送料を負担していただくことはありません。
39	記入のしかた	テレワークを実施している場合、どこを従業地とするか。	勤め先の所在地を従業地とします。 ただし、ふだんからテレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とします。
40	記入のしかた	仕事も通学もしている場合、従業地と通学地のどちらについて回答すればよいか。	仕事も通学もしている人は、従業地について記入してください。

No.	カテゴリ	質問	答え
-----	------	----	----

国勢調査についてのお問い合わせはこちらへ

0570-02-5901【コンタクトセンター】

受付時間：午前9時から午後9時(土・日・祝日も利用できます)

※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話いずれの場合も所定の
料金となります。

【問い合わせ先】

篠栗町役場 まちづくり課 統計係

TEL 092-947-1201